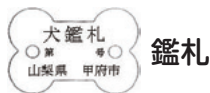




犬や猫などが死亡した場合

- ご家庭で飼養していた犬や猫などが死亡した場合は、甲府・峡東クリーンセンターで引き取ることができます。
※運転免許証等、住所の確認ができるものをお持ちください。

有料 飼い主が甲府・峡東クリーンセンターへ持ち込む場合
【1体につき700円(税込770円)】
ごみ収集課に引取りを依頼する場合
【1体につき2,000円(税込2,200円)】



甲府・峡東クリーンセンター

山梨県笛吹市境川町寺尾1440-1

受付時間

月～土 曜日	【午前】8時30分～正午 【午後】1時00分～5時00分
-----------	---------------------------------

- ・日曜日、祝日、振替休日は受付しておりません。
- ・年末年始は「広報こうふ」などでご確認ください。

※飼い犬が死亡した場合は、登録抹消の手続きが必要ですので、
甲府市保健所生活衛生業務課まで鑑札と注射済票をお持ちください。(電話連絡可)

道路上などで犬や猫が死亡している場合はごみ収集課(☎ 055-241-4313)までご連絡ください。

お問い合わせ先 **死亡した犬や猫などの持ち込み**
甲府・峡東クリーンセンター ☎ **055-266-7744**

飼い犬の登録抹消
甲府市保健所生活衛生業務課 ☎ **055-237-2550**



ごみの野焼き禁止



廃棄物の野外焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、原則として禁止されています。

**燃やすものの
多少にかかわらず
禁止されているもの**

- ・家庭から出たごみや廃品の焼却
- ・解体した家屋から出た木くずや畳等の焼却
- ・事業活動で出た紙くず等の焼却
- ・霜害を防ぐための廃タイヤ等の焼却
- ・農業でマルチングやビニールハウスに使用したビニール類の焼却

市民一人ひとりが協力して違法なごみの野外焼却をなくしましょう!

お問い合わせ先 環境保全課(公害苦情) ☎ **055-241-4312**



資源物ステーションを ご利用ください

※飲食店や事務所などの
事業所から出るものは
持ち込まないでください。

市内の資源物集積所とは違い、決められた曜日はなく、ご家庭で一定量たまった時に資源物を持ち込むことができます。
下記の排出時間内であればいつでも資源物を持ち込めます。水洗いや分別などそれぞれの出し方を必ず守ってご利用ください。

出すことができる資源物

※必ず、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。

- びん類(無色・色付きびん)
- 缶類(アルミ缶・スチール缶・スプレー缶)
- ペットボトル(無色のもの)
- 新聞(折込チラシを含む)
- 雑誌
- 段ボール
- 紙パック(切り開いて出す) ※中身が銀色のものはミックスペーパーへ
- インクカートリッジ

南エリア	大里資源物24時間ステーション	大里町3252番地 市宮城南団地内
東エリア	善光寺資源物24時間ステーション	善光寺三丁目20番 市宮善光寺団地内
西エリア	荒川資源物ステーション	午前8時～ 午後10時まで 荒川一丁目8-5

お問い合わせ先 ごみ減量課 ☎ **055-241-4327**